

社会教育主事講習 受講資格について (R8. 8)

別紙 3

○「受講資格」は、社会教育主事講習等規定第2条に基づき、主に6つの区別に分けられます。御自身の該当する要件について御確認ください。

- ・ 大学2年以上在籍・62単位以上修得者
- ・ 高等専門学校を卒業した方

※主に社会教育行政関係の方

はい

第1号で受講

【添付書類】

大学等の卒業証明書または、単位修得証明書 他

教員の普通免許状を有する方

※主に現職教員の方

はい

第2号で受講

【添付書類】

有効であることを確認した免許状の写し（原本証明付き）または、教員免許状授与証明書 他

短期大学卒業と同等以上の学力があると認められた方

はい

第3号で受講

【添付書類】最終学歴の修了証明

いいえ

通算で2年以上社会教育に関係のある職及び業務を経験した方

※社会教育委員、公民館運営審議会、学校運営協議会委員 等

はい

第4号で受講

【添付書類】

所属長の直筆署名付き 勤務証明書 他

通算で4年以上文部科学大臣が指定する教育に関する職を経験した方

※教員、事務職員、栄養教諭 等

はい

第5号で受講

【添付書類】

所属長の直筆署名付き 勤務証明書 他

文部科学大臣が同等以上の資格を有すると認めた方

はい

第6号で受講

【確認】

分割受講について

は、講習内容を体系的に理解し、実践力を高めてもらうため、原則として、

①生涯学習概論

②社会教育経営論、
生涯学習支援論

③社会教育演習

の順序での履修となります。

大学で社会教育に関する科目の一部を単位を修得している方

※以下の科目と単位数の修得をもって振り返ることができる。

社会教育主事講習の科目 大学の養成課程における科目

①生涯学習概論 . . . 同等の科目 (4単位)

②社会教育支援論 . . . 同等の科目 (4単位)

③社会教育経営論 . . . 同等の科目 (4単位)

④社会教育演習 . . . 社会教育実習 (1単位)、社会教育特講 (8単位)

社会教育演習・社会教育実習・社会教育課題探究 (3単位※選択必修)

講習実施機関
(当センター)
による単位修得
認定

申込み時に、単位修得証明書を提出する。
ただし、過去に、当センターで実施した
本講習を受講された方は、提出不要。

第1号または第2号
で、希望する未修
得科目を受講

※過去に履修した単位や
内容によっては、単位の
振替が認められず、受講
を要する科目が増える場
合があります。